

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	アスク曾根南保育園	
運営法人名称	株式会社 日本保育サービス	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 川岡 久美子	
定員（利用人数）	63 名	
事業所所在地	〒 561-0804 大阪府豊中市曾根南町1-1-1	
電話番号	06 - 6867 - 6055	
FAX番号	06 - 4866 - 5506	
ホームページアドレス	<a href="https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/soneminami/">https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/soneminami/</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:soneminami_324@nihonhoiku.co.jp">soneminami_324@nihonhoiku.co.jp</a>	
事業開始年月日	平成30年4月1日	
職員・従業員数※	正規 21 名	非正規 9 名
専門職員※	保育士 22名 看護師 1名 栄養士 2名 調理師 4名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室 (0歳児、1歳児、2歳児) 事務室、調乳室、洗面室、沐浴室、調理室、更衣室、 面談室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【経営理念】

子育て支援を通じて笑顔溢れる社会作りに貢献します

### 【コーポレートメッセージ】

すべてはこどもたちの笑顔のために

### 【運営理念】

- ①安全&安心を第一に保育・育成を実施します
- ②いつまでも思い出に残る施設となるよう日々の保育を大切にします
- ③職員が楽しく働けることでこどもたちを笑顔にします
- ④地域と繋がり支え合う施設として社会に貢献します
- ⑤常に時代が求める子育て支援を実践し続けます

### 【保育理念】

「未来（あす）を生きる力を培う」

自分らしく、生きる道を歩み、どんな時代でも対応できる資質と能力を培います。

### 【保育方針】

- ・自ら伸びようとする力を支えます
- ・五感を養って感性を豊かにします
- ・後伸びする力を育みます

一人ひとりに心をかけ、愛情を注ぎ、成長に合わせたきめ細やかな保育を行うことで、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための、「生涯にわたる生きる力の基礎」を育みます。

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・「おしゃべりの森」・・・

降園時に保護者と子どもと一緒に製作を楽しみ、作った物を玄関の決まったスペースに貼ってもらっている。テーマに沿ったものを作ってもらい曾根南保育園として一つの作品を作っている。出来上がった物は外に飾り、地域の方にも見てもらえるようにしている。

- ・「絵本の森」・・・

玄関のスペースに絵本棚とスポンジクッションを用意し、保護者と一緒にくつろげ

る場所を提供している。

- ・「絵本の読み聞かせ」・・・

月に1回公園に職員が地域に向けて絵本の読み聞かせに行っている。

- ・「ぴよっこアスク」・・・

月に1回地域の方に保育園体験（製作、運動遊び、行事への参加など）を行っている。

- ・「ベビーアスク」・・・

日頃行っている保育が脳に刺激を与え、五感に繋がっている。全ての保育に意味があることを保護者にも理解してもらえるように、活動内容とその活動が五感のどこに刺激を与えているのかをわかりやすく絵を使って掲示している。

- ・「sonestagram」・・・

毎月の職員会議で日々の子どもの活動写真の中から、一つ選びその写真を見て子どもの気持ちや思い、感情はどんな感じかをみんなで話合っている。その内容が五感のどこに刺激を与えているかも考える中で保育の質の向上に努めている。

#### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和4年8月20日～令和5年3月31日
評価決定年月日	令和5年3月31日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901C032（運営管理・専門職委員） 2101C020（運営管理・専門職委員） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

「生きる力を育む」「豊かな感性を育む」を園目標として設定されています。0歳～2歳児の乳児対象の保育所であり、子どもを保護者等と一緒に育む保育を大切にされています。保護者等とのコミュニケーションを意識する事で、保護者等も気軽に相談できる関係性の構築に留意されています。保護者等向けの掲示物が工夫されており、文字の大きさや配置等に配慮し、伝える事の内容が、イメージしやすい掲示方法、掲示内容を意識されています。保護者等向けの資料も、保護者が必要を感じた際に、目的に合致したものがわかりやすい事を意識した、分類やまとめ方が行われています。特に医療情報・健康に関する資料が充実しており、日々の子育ての中で保護者等が必要とする内容が提供されています。

### ◆特に評価の高い点

#### 【保護者支援の向上】

保護者等が、見て、聞いてわかりやすい説明や情報提供の拡充を大切にされています。保護者のほしい情報や、家庭での子育てで有益な情報の提供、相談対応等に配慮されています。丁寧な対応から、保護者との信頼関係の向上へと繋がられるよう努められています。

#### 【地域交流・地域支援の充実】

地域や行政の取組による行事やイベント等にも積極的に参加され、地域の社会資源と協働での地域活動に参画されています。園の持つ専門性を知己に還元できる場への積極的な展開に努められています。

### ◆改善を求められる点

#### 【保護者等への情報提供拡充】

保護者等へ、園の意図している考えやねらいが、的確に伝わっているとは言いがたい面が見受けられました。保護者等がわかりやすい、伝え方の工夫拡充が望まれます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受診したことによって、園の方針やクラス運営等、ねらいをもって行っている保育が保護者の方にも見て理解してもらえるものを残す必要性や、保育計画が全体的な計画から年間計画、月案等に連続性をもって書かれていることの大切さを改めて評価を受ける事で学ぶことが出来ました。

普段やっている私たちの保育の良さをどのように保護者の方に理解して頂くかが、これからの私たちの課題の一つであると感じました。保護者の方だけでなく、今年度より力をいれている地域支援で、地域の方々にも私たちの保育をしっかりと伝えていく為の方法や手段を、しっかりと考えていきたいと思えます。

そして、連続性のある書類の書き方も職員と一緒に考え、そして「子ども達の笑顔のために」できる事を保育者自身が自ら考え、楽しんで保育出来ることが何よりも大切だと感じました。

改めて自園で必要な部分が見え、とても勉強になりました。

### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	園のスローガン・クラス目標が設定されており、毎年年度当初のおたよりで、保護者等にも周知されています。理念基本方針は、ホームページやパンフレット等で公表されています。法人の理念を踏まえた施設独自の目標・目的設定が行われており、職員間で常に意識した保育の提供に繋がられるように努められています。クラス目標等が具体的に保護者に配布説明されています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	法人全体の園長会やエリア会議で、情報共有が図られています。市の保育施設園長会での情報共有が図られています。福祉事業全体の把握分析拡充が望まれます。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	法人全体の園長会やエリア会議での話し合い、課題の共有が行われています。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	領域等毎の中長期計画が策定されています。評価可能な計画の具現化が望まれます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた、各領域毎の事業計画が策定されています。実現可能な具体的な内容の拡充が望まれます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		

I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	職員に各領域の担当者が割り当てられており、担当者を中心にした意見を基に、職員全体で話し合わせ、計画の策定に繋がられています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	入園時には、事業計画概略の説明が行われています。毎年の事業計画をわかりやすく伝える取組の拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	施設自己評価が年一回行われています。職員は、半期に一度、評価シートを用いた自己評価が行われており、職員自身が自らの業務を見直し向上していくための取組が行われています。職員個々に目標管理シートが作成されており、毎年度当初に個人目標が設定され、3ヶ月毎に園長と個別面談が実施されています。個別面談では、進捗状況や課題・対策についての振り返りが行われ、職員に対する助言等も行われています。目標・目的の具現化が望まれます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果で得られた課題を、職員前提に周知共有し、振り返りの場が持たれています。計画的な取組と分析結果・評価の記録の拡充が望まれます。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	法人として、施設内の職務分掌が定められており、周知され、掲示されています。有事の際に備えた、不在時等の役割と責任の明確化が望まれます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	法人全体として、コンプライアンス研修の一環として、ハラスメント等に対する取組があります。一般法令含めた把握と、職員への周知拡充が望まれます。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価・面談、年1回の自己評価に取り組まれています。職員面談の際に、意見を聴取し、質の向上に繋がられるよう心がけられています。定期的・継続的な、評価・分析の拡充が望まれます。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人事・労務・財務は、法人全体として管理運用されており、園長会等で、課題や方針が報告され各施設に共有されています。施設内での業務の実効性を高める取組の拡充が望まれます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人全体としての方針があり、法人全体での人事管理が行われています。人事については、法人担当部署とエリア長の話し合いを基礎に、検討され人事部門へ上申されています。各地の就職フェア等へ参加され、施設のアピールが行われています。法人統一の人材育成ビジョンがあり、職能や年数に応じた育成ビジョンが示されています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	一般職員の人事管理は、各施設毎で日常の管理が行われています。異動が絡む場合は、エリア長と園長の話し合いを基礎に検討されています。職員面談時に職員の意向把握が行われています。評価分析して取り組む仕組みの拡充が望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント)	園長がリーダーシップをとり、職員のワーク・ライフバランスに配慮した勤務ソフト管理に努められています。年2回の個人面談を中心に、職員の意向把握に配慮されています。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	保育士人材育成ビジョンが定められています。毎年度当初に、職員個々の目標設定が行われ、3ヶ月毎に評価面談が行われています。評価可能で目的意識を持ちやすい目標設定の拡充が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント)	職級に応じた研修計画が、法人より示されます。職級別研修以外に、随時の研修等がの案内が行われています。個人別年間研修計画が策定されており、半期での評価が行われています。法人が求める専門職拡充等の明確化、研修自体に対する内容やカリキュラムの評価見直し、等の整備拡充が望まれます。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	法人全体として、個人ごとに研修参加状況等を含め記録保管されています。外部研修、随時研修等の案内が行われており、職員個々の希望や必要性に応じて、派遣されています。職員個々で、半期の研修計画が策定され、上半期の研修を踏まえて、下半期の研修計画策定へと繋がられています。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生ガイドラインのマニュアルが策定されています。オリエンテーション等の内容と手順が示されています。専門職種の特徴性に配慮したプログラムの策定と指導者に対する研修拡充が望まれます。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	東証プライム上場企業の規程に従った財務情報公表が行われています。園の運営体制や取組の内容、意見や苦情相談に関する情報公表の拡充が望まれます。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	法人全体として各種規程・マニュアルが定められており、適切な取引や運営が行えるよう努められています。法人内部の施設監査が毎月実施されています。東証プライム上場企業として監査法人の介入はありますが、指導や指摘事項に基づく経営改善については、確認できませんでした。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域の公園での読み聞かせ、地域支援としての園開放、地域の保護者等への情報提供、園行事への地域の子どもや保護者等の参加、等が行われています。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアに関するマニュアルが策定されています。近隣の小中学校からの職業体験受入が行われています。ボランティア受入時の、オリエンテーション等の内容明確化と、ボランティアに対する研修支援の拡充が望まれます。	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地域の医療機関・福祉関連機関を含めた社会資源が、用途や必要性を書き添えた上でリスト化され、職員間で共有されています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	毎年行われている、校区連絡会議に参加されており、校区の課題等が検討共有されています。地域支援活動への参加や、園庭開放時に、ニーズの把握に繋がられるよう努められています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の子どもたちを園の行事に招待したり、地域の公園で紙芝居を行う等、地域に向けた取組が展開されています。民生委員・児童委員との連携や情報共有の拡充が望まれます。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員の自己チェック用に「生活場面のチェックリスト」が用意されています。子どもの尊重・権利擁護に関する、保護者等に対する啓発・理解促進の取組拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	虐待防止チェックリスト・子どもの人権チェックシートを用いて、職員個々が自らを振り返る機会が設定されており、リスト・シートを基に職員会議で共有し話し合われています。実効性の上がるプライバシー配慮に繋がる、マニュアルの拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	ホームページにおける動画の公開や、ブログによる毎月の園の活動や様子等が公開されており、実際の保育の内容が伝わりやすいよう配慮されています。見学は都度対応されており、見学参加者からはアンケートが採られており、アンケート結果を踏まえた、案内や説明内容の検討、改善に取り組まれています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	利用開始時には、重要事項説明書を基に説明が行われ、同意が得られています。保護者からの意向を計画に反映させると共に、計画・記録として明確にし、計画に対する同意を得られることが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b

(コメント)	引継の様式が設定されています。手順の明確化と利用終了後の相談体制等の明文化が望まれます。
--------	--

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年二回、法人統一のアンケートが実施されており、福祉サービス・園としてのサービスについて調査されています。分析された結果を踏まえた取組が考えられており、抜粋で、保護者等にもお知らせされています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情等の相談先は、重要事項説明書、園の掲示等で明示されています。苦情発生時はマニュアルに沿って対応されており、記録が作成されています。対応事例等は、掲示にて公表されています。苦情等を申し出しやすい工夫の拡充、意見相談等も含めた公表の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	相談先が明示され周知されており、相談スペースも確保されています。日常の会話や連絡帳等でも、保護者等が意見や相談を言いやすい、保護者との関係性構築に努められています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	受け止めた意見や相談等については、迅速に対応されています。意見や相談が言いやすい保護者等との関係性構築に努められています。苦情・意見・相談を一体的に受け付け処理する、マニュアルや仕組みの整備拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	法人に安全管理委員会と看護委員会が設置され、園内に安全推進員が設定されており、施設内や散歩時のリスク検討、安全対策が行われています。ヒヤリハットが書きやすいように書式や書き方に工夫されています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	毎朝、看護師が各クラスを巡回し、健康状態のチェックが行われています。日々の手洗いを大切にされており、子どもたちが正しい手洗いを行えるよう努められています。感染症発生時は、園内掲示で保護者等へ告知されています。日々、マニュアルに沿った除菌対策が行われており、その時々での流行の感染症対策をプラスした対策が施されています。毎月、同一法人内他施設の看護師とのミーティングがあり、情報の共有や資質の向上に繋がられています。毎月、保健便りが発行されており、季節性の感染症や事故等について保護者への情報提供が行われています。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	年間計画に沿った毎月の訓練が実施されています。備品・消耗品・食品の備蓄品リストが整備され、リストに従った管理が行われています。開園時間以外や保護者等も含めた安否確認方法の整備拡充、BCP（事業継続計画）の整備拡充、地域との相互連携体制構築が望まれます。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	法人統一の業務マニュアルが制定されています。マニュアルは、各項目毎に統一様式に記載され、支援の標準化に配慮されています。プライバシー・権利擁護に関する記載の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	法人全体として、園長会・各エリア長からの意見や報告を踏まえ、マニュアル等を見直す機会が設定されており、定期的に、また必用に応じて検証見直しが行われています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	様式に基づいたアセスメントが実施されています。配慮が必要な子どもについては、必要に応じた社会資源を連携活用した計画の策定に努められています。保護者等の意向を計画に明示し、同意を得られることが望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	クラス単位で、計画の検討が行われています。見通を持った客観的に評価可能な計画内容とすることが求められます。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	法人の様式に従った記録が作成されています。記載内容は、施設内で園長・主任等が必要に応じた指導が行われています。計画に対する記録の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護に関する規定等が定められています。取り扱い等について職員に周知されています。令和4年4月1日施行の改正個人情報保護法を踏まえた、規程・記録等の整備拡充が望まれます。	

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
(コメント)	職員の意見を踏まえた計画の策定に配慮されています。全体的な計画、あるいは各領域等の具体的な計画が、客観的に達成度を評価可能な内容とすることが求められます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度は、温度計・湿度計を確認しながら、空調や加湿器等で、適切な状態が保てるよう配慮されています。状況に応じた子どもの居場所を確保し、安心してすごせる環境作りに努められています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	絵本と食育を組み合わせ、法人独自の支援を提供しており、五感を養うことによって自ら意思表示できる基礎の習得に努められています。ふれあいを大切に、子どもたちが安心して過ごせるよう配慮されています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	1歳児を中心に、子ども自身が自分で出来るを大切に、急かさず個々の子どものペースにあわせた生活習慣の習得が出来るよう配慮されています。子ども自身が主体的に着替え等を意識出来るよう努められています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	日常の保育の中で、子どもたちの意思や思いを尊重し、遊び方や展開の仕方を、子どもたち自身の発想や行動から変更も含めて対応することで、主体性の尊重・育成に繋がれるよう配慮されています。近隣公園への散歩等で自然に触れあう自然遊びを大切にされており、季節や自然を学び感じる機会になっています。近隣の消防署等、社会資源に接する機会も設けられています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	ふれあいを重視し、愛着関係を第一に、子どもとの信頼関係、安心感をもってもらえる事を大切にされています。保護者等との対話も大切にされており、個々の子どもの発達発達状況にあわせた適切な保育の提供に繋がれるよう努められています。離乳食は、保護者・栄養士と担任が連携することによって、個々の子どものペースにあわせた進行が出来るよう心がけられています。	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 1歳児では、愛着関係の形成を第一にし、子ども自身の出来る事を大切に、自分が意思表示できるような環境整備に努められています。子どもの自分でという意思を大切にすることで、子ども自身の自発性の形成と生活習慣の習得に繋がられるよう配慮されています。 2歳児では、子どもたちがノビノビとした、子ども自身が主体的に動けることをクラス目標に設定し、子どもたちの興味を大切にされています。生活習慣の習得、社会性・協調性を育み、3歳で移行し環境が変わった後の順応性取得を意識されています。	
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	-
(コメント) 【非該当項目】 3歳以上の定員設定がない施設	
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント) 配慮の必要な子どもについては、フリーの保育士を含め、関与する複数職員で話し合い、適切な支援が出来るよう配慮されています。他児とのかかわりを大切に、子ども同士で思いやり共存できるように努められています。保護者全体に対する、障がいに関する啓発と意識向上に繋がる取り組み拡充が望まれます。	
A-1-(2)-⑨ それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント) 保育内容にメリハリを付け、体を動かしたり静かな過ごし方を取り入れたりと、日中から子どもが飽きない、寂しくならないように心がけられています。個々の子どもが自分のペースで過ごせるよう、また、同じ動きや遊びが続かないよう配慮されています。	
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	-
(コメント) 【非該当項目】 3歳以上の定員設定がない施設	
A-1-(3) 健康管理	
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント) 毎月保健便りが作成されており、保護者等への情報提供が行われています。毎朝、看護師が各クラスを巡回し、子どもの健康状態に留意されています。毎月の成長カードが作成されており、園での身体測定結果をお知らせする際に、定期健診や予防接種の情報更新内容を確認し、随時把握できる仕組みになっています。保護者等から、変更点の申出があった場合にも、随時情報の更新が行われています。年4回、職員向けの保健便りが発行されており、健康管理に対する職員間の情報共有と資質向上に努められています。	
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント) 健診での指摘事項等は、看護師が保護者等に説明し、受診結果等についても確認されています。	

A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
(コメント)	アレルギー対応マニュアルが策定されており、安全面での配慮や手順等が定められています。栄養士と保護者が面談を行い、適切な食材提供となるよう努められています。保護者全般への、啓発や理解促進に繋がられる取り組みの拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	五感を養う事を目的に、食材に触れたり食材のバリエーションを意識する事で、食への興味や理解を促進できるよう努められています。楽しめる言葉かけや提供に仕方にも留意されており、苦手の克服や食の拡充にも繋がられるよう配慮されています。同じメニューでも地域の特徴を踏まえた多彩な内容で提供する事によって、楽しめる食事に繋がられています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	多彩な地域の郷土料理を取り入れることによって、食の幅を上げられるよう配慮されています。離乳食の進め方は、保護者等が実際にイメージしやすく進め方がわかりやすいよう、具体的な内容で話し合い連携することで、園と協働して進められるよう努められています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	年2回の個人面談の機会があり、個々の保護者との情報共有・連携に繋がられています。食に特化した話し合いの機会を創出し、保護者への情報提供と情報共有に取り組まれています。保育の意図やねらい、成果について、保護者等への理解を促進する取り組みの拡充が望まれます。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	看護師や栄養士が専門知識を活用しながら、保護者の悩みや気がかりなこと等に対応されています。記録の拡充と、支援計画等に繋がられる活用が望まれます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	保護者や子どもの様子に留意し、違和感や異変を感じた場合は、対話を大切にし、虐待に繋がらないよう配慮されています。クラス毎に視診のプロセスが定められており、把握しやすい仕組みを形成されています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	年2回の職員自己評価が行われており、年4回園長との面談が実施されています。面談時には、振り返りが行われており、職員が自らを見つめ直し検討できる機会に繋がっています。毎月行われるクラス単位の振り返りで、互いの気づきや意識の向上に繋がられるよう努められています。職員の自己評価全体を評価分析し、園全体の評価や資質向上に繋がる取り組みの拡充が望まれます。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待防止チェックリスト・子どもの人権チェックシートを用いて、職員個々が自らを振り返る機会が設定されており、リスト・シートを基に職員会議で共有し話し合われています。	

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、園児直接のヒアリングは実施を見合わせております。

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	全園児の保護者等
調査対象者数	有効回答数 34 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価期間宛返送にて収集。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

#### 【選択回答内容より推測される傾向】

「運営管理」「子どもの発達援助」「子育て支援」に対しては、ほぼ全ての保護者等が満足を感じられています。

#### 【利用者自由記述内容抜粋】

- ・先生同士の情報共有がしっかりしている。
- ・先生が親切。
- ・子供の成長に合わせた見守りをしてくれる。
- ・先生たちが子供たちの様子をよく教えてくれる。
- ・けがや病気の時の対応がとても良かった。
- ・全ての保育者（栄養士さんも）が、子供の名前を覚えている。
- ・職員室と玄関が近く、職員が忙しいときも対応してくれる。
- ・若い先生が多いが皆丁寧であたたかい。
- ・業務分担が出来ていて保育に集中してもらえている。
- ・手ぶら登園できる。
- ・手先を使う遊びをよくしてくれる。
- ・子供の名前を呼んで挨拶したり、お話ししてくれるのが良い。
- ・家で出来ない遊びを思いっきりしてくれる。
- ・子供たちにいろんな経験をさせようと企画してくれる。
- ・日当たりが良い。
- ・持ち物が少ない。
- ・園の雰囲気が良い。
- ・保護者の相談に乗ってくれる。
- ・給食、おやつがおいしそう。
- ・体操、英語がある。
- ・行事が楽しめるもの。
- ・子供たちがのびのびしている。
- ・おむつを処理してくれる。
- ・連絡帳システムが良い。
- ・先生間の関係が良い。
- ・自主性を伸ばしてくれる。
- ・先生たちが明るく笑顔で活気がある。
- ・大きな公園に隣接している。
- ・アレルギー対応が丁寧。

#### 【総括】

個々の子どもを尊重し大切にしている姿勢が、保護者等にも伝わっているかと思われます。回答内容から、保護者等への、意見や苦情等に関する情報、行事やイベント等のねらいや目的が、園の意図している通り伝わっているとは言いがたい部分に課題が感じられました。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等